

夢と笑顔あふれる「豊かで住みよい文化の町」

ABU Community Newspaper

広報
ABU

あぶ

7

Jul. 2023

感動を 届けるために

7/4 福賀すいか 出発式



発行 ● 阿武町役場
編集 ● 阿武町役場まちづくり推進課
TEL ● 08388-2-3111
URL ● <http://www.town.abu.lg.jp>
印刷 ● 松陰堂有限会社

No. 625

令和5年7月20日

「ABUファクトリーパーク」ミニ工業団地整備計画スタート

阿武町では、新たな企業誘致の受け皿として「ABUファクトリーパーク」の整備計画を進めています。

約4haの「ミニ工業団地」を整備する計画で、6月議会で、測量設計業務委託料2700万円と、土地取得費6500万円の補正予算が承認されました。

これまで阿武町では、企業誘致の機会があるたびに、その都度、条件に適した工場用地を探し出すなど、個別的かつ臨機応変な対応をしてきました。

「ABUファクトリーパーク」計画の根幹には、あらかじめ工場用地として提供できる場所を整備しておくことで、スムーズに企業を呼び込める体制を整え、定住の要となる「就業の場」を戦略的に創出するねらいがあります。

木与防災（将来の山陰道）の工事が進んでいることを好機と捉え、令和8年度以降は島根・鳥取方面への交通アクセスが各段に便利になること、さらには、トンネル工事による大量の残土があり、**整備計画に着手するのにも有利な条件が整っていること**などから、今回の計画立案に至りました。



「ABUファクトリーパーク」は山陰道 木与IC付近に整備予定
地権者・農地利用者のみなさまの承諾をいただき、計画推進に着手



令和6年度中の完成を見据えて、阿武町では、新たな企業誘致に向けた積極的なセールス展開を図ります。

まちづくり推進課 ☎08388-2-3111

関西の地縁企業を町長訪問 (株)テクノスマート



主力工場のある株テクノスマート滋賀事業所にて



6月9日、大阪府で開催された「**関西山口県同郷会**」への出席にあわせ、はなだ のりひこ花田 憲彦 町長は、阿武町出身の柳井 正巳さんやない まさみが社長を務める地縁企業の「**株テクノスマート**」を訪問しました。

テクノスマート社は、**液晶フィルムやリチウムイオン電池の部品などを製造するための設備を手掛ける専門メーカー**で、社員数約230人、売上高197億円の企業です。本社は大阪市にあり、敷地面積4.6haの主力工場を、琵琶湖近くの滋賀県野洲市に構えています。

社長の柳井さんは、宇田郷地区・尾無畑の出身。萩工業高校を卒業後、同社に入社され、長年の設計の仕事を経て、令和元年4月から代表取締役社長に就任されました。新型コロナの蔓延や、グローバル経済から一転した貿易の不透明感が生じる中、経営の舵取りを担い、**令和4年度は売上のV字回復**を果たされました。**（今年2月には、「NHKスペシャル」で、柳井社長とテクノスマート社の奮闘ぶりが全国に放映されました）**

6月の訪問をきっかけに、7月14日、柳井さんが帰省にあわせて、阿武町を訪問されました。

コロナ禍を経て、4年ぶりに「ふるさと」に帰られた柳井さんは、「**キャンプ場のオープンや木与防災道路の工事など、ふるさとの活気あふれる近況を聞くことができて嬉しいです。このつながりを大切にしていきたいです**」と話されていました。

阿武町では今後も、さまざまな機会をとらえて訪問を行うなど、企業誘致に向けた関係づくりに努めます。



柳井 正巳さん「ふるさとのつながりを大切にしたい」



NHKウェブサイトより



関西山口県同郷会

肉料理界の一流シェフ

わたなべ

まさゆき



渡邊 雅之 氏 無角和牛の 振興に着任

阿武町では、地方創生事業「阿武町の名産地化プロジェクト」の担い手として、「地域プロジェクトマネージャー」を7月1日付で採用しました。

特産の「無角和牛」の持続可能な生産体制の構築をめざした肉の付加価値販売などを任務に、和牛の調理・流通などに関する専門知識と経験を有する料理人の渡邊 雅之 氏が着任しました。

経歴

昭和44年3月、千葉県生まれ。東京都内のイタリア料理店を経てイタリアに渡り、トスカナ州で3年間の修行を積む。帰国後の平成14年、東京・青山に「ベッカッチャ」をオープン。平成25年に赤坂に移り、「ヴァッカロッサ」のシェフに就任。令和5年7月から「無角和牛振興」を任務とする「阿武町地域プロジェクトマネージャー」に着任。



無角和牛

インタビュー記事 掲載

地域プロジェクトマネージャー 渡邊 雅之 氏 着任によせて

私の経験上、牛肉の味には、その牛が育った環境が、非常に大きく反映されます。

イタリア修行時代に印象的だったことは、その土地の第一産業が、とても尊敬されていた、ということ。肉でもワインでも、その土地に住む人たちが、誇りをもって自慢し、愛していて、魅力的な世界でした。そこには、「心の豊かさ」があったんです。



レストランでは何度も無角和牛を使ってきましたし、これまでに何度か阿武町を訪ねてきましたが、阿武町もまた「心の豊かさ」がある土地で、無角和牛は、とてつもない潜在価値を秘めています。

これから、みなさんのお話を伺いながら、無角和牛の本質に沿った育て方・売り方などを探したいと思います。教わりながら、より良い道を。次の世代のために。よろしくお願いいたします。



町長コラム

打てば響く

天才はいるものだ

小曽根 真

昨年4月のこと。

たまたま、テレビで「読響プレミア」(読売日本交響楽団の演奏会)を観ていたのですが、ピアノソロで共演予定の角野 隼斗が

急病になり、なんと、あの世界的ジャズピアニスト・小曽根 真が代役で出演したのです。

リハーサル時間はたった30分しかなかったとか。

「え〜?!ジャズピアニストがクラシックを弾けるの?」
と思って見ていましたが、ガーシウイン作曲の「ピアノ協奏曲 へ調」を見事に演奏し、満場の喝采!

私も大変、感動しました。

小曽根 真は、私の知っている数少ない現役バリバリの日本人ジャズピアニストの中でも、上原ひろみとともに、楽曲をスマホにダウンロードするなど、大好きなピアニストなのですが、この放映を観て、

どの世界にも、「我々の想像を超える天才はいるものだ」と、つくづく感じました。

さて、唐突ですが、ここでお知らせです。

実は、なんと、この小曽根 真のコンサートが阿武町で開催されることになりました。

世界が認める最高峰の日本人ジャズピアニストの演奏を「生」で聴いてみられてはいかがでしょうか。絶対に、お勧めします!

ABUジャズ・フェスティバル 2023

日時: 10月21日(土)

午後5時30分から

場所: 町民センター

文化ホール

料金: 6千円(全席指定)

7月20日から

チケット販売開始!

お問い合わせ: 町民センター

☎212044



はなだ のりこ 花田 憲彦 町長



ABU NAVIGATION
阿武町観光ナビ協議会

阿武町観光ナビ協議会 → 一般社団法人「あぶナビ」

“10年後の阿武町をつくる” 新生「あぶナビ」始動



民間観光組織の「法人化」

令和3年12月に設立された「阿武町観光ナビ協議会」ですが、令和5年6月から、一般社団法人「あぶナビ」として、新たなスタートを切りました。

これまでは法人格のない「任意団体」としての活動でしたが、観光推進のために商品や体験プログラムの開発を行う上で、民間企業などと積極的にやりとりする「商社機能」を果たすために「一般社団法人」の法人格を取得しました。

代表理事には梅地農園の梅地 孝也さん。理事にはABUキャンプフィールドマネージャーの矢田 英和さん、無角和種振興に携わる藤尾 凜太郎さん、八祥園茶舗の久原 久美子さんが着任。また、地域おこし協力隊の佐藤 龍助さんと時光希さんが「あぶナビ」の活動のサポートに携わり、活動していきます。

「あぶナビ」代表理事 梅地 孝也さん インタビュー

これまでは、生産者が自ら商品開発まで行っていたので「なかなか時間がなくて難しい」という課題がありました。それを解決するため、商社機能をもった「あぶナビ」の法人化が必要だったんです。

これからの活動は、キャンプ客向け体験プログラム開発と、阿武町特産のものを使った6次産業化です。

特産品でも、普通に食べるだけなら、その時期限定になっちゃうんで、加工品にすることで、キャンプ場に来たお客さんに、お土産として買ってもらったり、違う時期にも楽しんでもらえたりできるようにしたいです。

キャンプ場でアンケートを実施してるので、その声を参考に、「こういうのがあったら、もっと阿武町を楽しんでもらえるんじゃないか」というものを開発します。

やっぱり阿武町って埋もれているものが多いんですよね。いろんな人に話を聞きながら、埋もれた価値を掘り下げて発信し、町内外の人によく知ってもらうことで、「じゃあ実際に現地に行ってみよう」というきっかけを作れたらいいなと思ってんです。

新しい「あぶナビ」は30～40代のメンバーが中心です。なので、自分たちの将来の「10年後の阿武町をつくる」ということを目標に活動していきたいと思います。

一部の人たちだけでなく、阿武町に住まれている方全員が関わっていただけるように、やっていきたいです。

「B品が出て困っている」とか「もっと違った形で食べてほしいなあ」とか「こういう面白いことあるんだけど」とかがあれば、どんどん教えていただければと思います。



うめじ たかや
梅地 孝也さん

あぶナビ
Instagram



一般社団法人 あぶナビ (ABUキャンプフィールド内)
☎08388-2-0806 abunavi0601@gmail.com



主催：なご夏まつり実行委員会・奈古連合船団

阿武町役場まちづくり推進課 ☎08388-2-3111

2023

7/22 土

19:30 御迎火 点火
19:40 神子舞 奉納
20:15 花火打ち上げ
20:40 福賀神楽舞

7/23 日

8:00 虫除け御祈禱
9:30 イカダ大会
14:00 三社御神輿

なご
夏まつり

会場：阿武町奈古
鹿島湾周辺 ほか



“夏至の宴”で門出を祝う

農家民宿

やまひら

「山平」

6/21 宇生賀で開業



農家民宿「山平」
インスタグラム

“福賀の人たちに会いに行こう”

6月21日、夏至の日に、「暮らしの体験」を目的とする農家民宿「山平」が、宇生賀中央に新しくオープンしました。
開業したのは、元・地域おこし協力隊の田代 ゆかさん。去年8月末に任期を終え、そのまま阿武町に定住してくれました。

田代さんは、在任中から「地域のいろいろな人たちと関わることを第一に活動し、住まいを構える宇生賀・伊豆集落を中心に、つながりの輪を広げながら、農業・林業・工芸・伝統芸能・自然観察などの多彩な「体験メニュー」を研究してきました。

「山平」の特色のひとつは、「2泊3日」からの宿泊が前提となっていること。

1泊だけでは味わえない、地域のことをじっくり伝えるため、だそうです。

以前から都市部の学校からの「民泊」を受け入れていましたが、この度、いよいよ本格的に開業。「萩市ふるさとツーリズム推進協議会」との連携により、「インバウンド（外国人観光客）」の受け入れ体制を整え、継続的に宿泊客が滞在する見通しです。



田代 ゆかさん



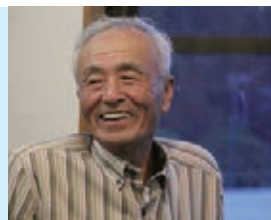
農家民宿「山平」
宇生賀・伊豆集落



開業を記念して、田代さんが行ったことは、お世話になってきた人たちを招待した「夏至の宴」でした。伊豆集落の人たちや、農家さん、お世話になった大家さん、田代さんが「青年海外協力隊」での海外経験を通じて知り合った友人たちなど、年齢も出身地も、さまざまな人たちが集いました。

大家の中野 幸郎さんも「青年海外協力隊」のOBという「つながり」があり、中南米の国に滞在しながら、現地の楽団に演奏指導をしたという経歴の持ち主です。中野さんのピアノに始まり、歌声、ギターやヴィオラの演奏など、持ち寄った楽器での音楽会が催され、賑やかな夏至のお祝いとなりました。

“私が驚いたのは、この農家民宿「山平」を通じて、田代さんが、伊豆集落の人たちが、ずっと大切にしてきた「心」を、また再現してくれたことです。出会いも、つながりも、すべては人の「心」です。そういうことを、田代さんが大事にして、地域に再現してくれたわけで、本当に感謝しております。”



「うもれ木の郷」
田中 敏雄 組合長

大家・中野 幸郎さん
「山平」は中野さんの生家



“田代さんは、活動的に地域の人と仲良くなる。私自身も仕事の関係で、ふるさとを離れていましたが、もう一度、宇生賀のみなさんと、つながるきっかけをもらいました。これは子どもの頃、弾いていたピアノですが、田代さんが来る前は空き家になっていたの、こうやって賑やかに弾ける機会が、また来るとは思ってもみませんでした。本当に感謝しています。心から、応援したいと思います。”

「山平」の合言葉は「福賀の人たちに会いに行こう」、「観光より、ちょっと踏み込んだ旅」。宇生賀盆地を一望できる「一目百町歩」の民宿から、地域に暮らすみなさんの「力」・「技」・「知恵」を盛り込んだ旅の演出が始まります。



令和5年第2回 阿武町議会 定例会

会期:6月7日~14日

一般会計補正予算
1億8,072万円 増額

阿武町議会6月定例会では、議案7件と全員協議会報告4件について慎重審議が行われ、すべて全会一致で可決・承認されました。

一般会計補正予算(第2回)は、1億8072万円を追加し、総額を33億7110万1千円とするものです。

議案審議

◆専決処分を報告し 承認を求めることについて

・阿武町税条例の 一部を改正する条例

地方税法などの一部を改正する法律および関係政令などが3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、3月31日付で阿武町税条例の一部改正の専決処分を行ったため、議会の承認を求めるものです。

主な内容は、①「森林環境税の導入に伴う改正」②「軽自動車税に特定小型原動機付自転車の車両区分の創設」③「軽自動車税の環境性能割の税率区分および種別割のグリーン化特例の見直し」です。

・阿武町国民健康保険税条例の 一部を改正する条例

前項同様の法改正などに伴い、3月31日付で阿武町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分を行ったため、議会の承認を求めるものです。

主な改正点は、課税限度額の引き上げ、軽減判定所得の引き上げ、規定の整備などです。

・令和5年度 阿武町一般会計 補正予算(第1回)

令和5年度の一般会計について、4月12日付で1238万1千円を追加し、総額を31億9038万1千円とする専決処分を行ったため、議会の承認を求めるものです。

補正内容は、新型コロナワクチン接種対策費、および、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の新規計上です。

新型コロナワクチン接種対策費は、5月8日から、65歳以上の方・5歳以上で基礎疾患を有する方・医療機関や高齢者施設などの従事者の方に対する個別接種を開始するための予算です。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金は、低所得のひとり親世帯などに、児童1人あたり一律5万円を、5月の予定で特別給付金として支給するための予算です。

◆阿武町定住促進条例の 一部を改正する条例

就業支度金について、交付対象となる「就業者」の定義を明確化するため、従来、規則で定めていた内容を整理し、新たに条例で定める

ようにするものです。

これにより、農林水産業を除く新卒就業者には5万円(町内就業の場合、さらに5万円を加算)を交付します。

また、町内の農林水産業に就業した50歳未満の方には、15万円を交付します。

◆阿武町観光施設等 整備基金条例等 一部を改正する条例

3月に「(株)あぶくりエイション」から寄附金を受けたことに伴い、阿武町観光施設等整備基金に積み立て、道の駅阿武町やABUキャンピングフィールドの改修などにも基金が充てられるようにするため、「観光施設等」の定義を「道の駅阿武町、ABUキャンピングフィールド及びその他町長が定める観光施設」に改め、繰入年度の限定を廃止し、積み立てるものとして、入湯税の次に「寄附金及びその他町長が定めるもの」の文言などを追加するものです。

◆物品売買契約の締結について

本件は、議会の議決に付すべき契約、および、財産の取得に係るもので、購入から30年以上が経過し、予定価格が700万円以上になる阿武町消防団の福賀分団に配備している小型動力ポンプ付積載車の更新に伴うものです。

今回の主な補正内容

◆令和5年度 阿武町一般会計 補正予算(第2回)

一般会計に、1億8072万円を追加し、総額を33億7110万1千円とするものです。

●議会費:1万9千9百円 増額

管理職手当・共済費の率の変更に伴うものです。

●総務費:1032万5千円 減額

人事異動・共済費率の変更などに伴う人件費の減額のほか、公文書開示義務履行等請求事件に関する訴訟関連経費の新規計上、今年3月の(株)あぶくりエイションからの寄附に伴う観光施設等整備基金への積立金、および、森林環境譲与税事業の見込み余剰金の増額、庁内情報系ネットワークサービス使用料の不足分の増額。

そして、企画総務費による会計年度任用職員である地域おこし協力隊および集落支援員に係る人件費や経費の内訳などの変更に伴う減額のほか、デマンド型交通ふくすけ便の車庫をのうそんセンター駐車場に設置するためのカーポート設置工事費の増額、統計調査費の事務委託費の内示に伴う減額によるものです。

●民生費:6133万2千円 増額

人事異動・共済費率の変更などに伴う人件費の増額のほか、清ヶ浜清光苑の屋根の防水シートの張り替え、トップライトの交換、トイレの洋式化に伴う修繕工事の新規計上、令和4年度住民税非課税世帯等給付金、および、価格高騰緊急支援給付金の国庫補助金の

返還分の新規計上、介護予防教室の送迎に係るシルバー人材センターへの委託料の追加計上および、服薬指導に係る訪問相談料の報償費からの組み替え、住民税非課税世帯などに対する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金と関係事務費の新規計上、外国青年保育士補助員の交替に伴う生活用品などに係る経費の増額です。

●衛生費：1028万2千円 増額
人事異動・共済費率の変更に伴う人件費の増額のほか、住民健診のデータ復旧に係る手数料の新規計上です。

●農林水産業費：280万8千円 減額
人事異動・共済費率の変更などに伴う人件費の減額のほか、農業支援員に対する中型自動車免許取得のための講習会負担金の増額、農事組合法人「あぶの郷」に対する送水管バルブの更新に係る単独土地改良事業補助金の増額、単県事業の不採択に伴うスイカ自動ブラシ機に係る新規就業者等産地拡大促進事業補助金の減額の一方で、単独土地改良事業補助金により対応することとしたほか、農事組合法人「福の里」に対する麦・大豆生産技術向上事業補助金の増額、将来にわたって持続的な発展を支援する集落営農法人連合体形成加速化事業補助金の増額、旧福賀給食調理場のトイレ改修に伴う追加計上。
そのほか、林業費における森林

経営次期計画策定業務委託料の確定に伴う減額、地域おこし協力隊の卒業者からの起業支援補助金の申請に伴う補助金の増額です。

●商工費：4250万7千円 増額
人事異動・共済費率の変更などに伴う人件費の増額のほか、新型コロナウイルス感染症対応に係る全町民に1人あたり6千円分の商品券または6千500円分のデジタル商品券を交付する電力・ガス・食料品等価格高騰対策商品券交付事業とそれに伴う事務費補助金、町内事業者に対する電力・ガス等価格高騰対策事業者支援補助金の新規計上、無角和種振興を図る地域プロジェクトマネージャーの雇用に係る報酬などの新規計上、ABUキャンパスフィールドのKIOGAHAMA BASE(旧名称・遠岳キャンプ場)に火災発生時の延焼を防ぐ防火帯を設けるためのコンクリート工事および、SUNBACH Cafeの誘客を図る看板等設置工事に係る工事請負費の増額。

そのほか、道の駅関連の経費として、道の駅登録30周年記念式典の参加者に土産品を配付するための消耗品費の増額、30年以上が経過する道の駅温水プールに対する劣化調査に係る委託料の増額、温泉施設の経年劣化に伴う排煙窓の取替工事費の増額のほか、木の駅プロジェクトの拠点として利用する出合橋JA倉庫の屋根の修繕料です。

●土木費：138万2千円 減額

人事異動・共済費率の変更などに伴う人件費の減額のほか、水道技術管理者資格講習に係る旅費、および、受講料に係る負担金補助、および、交付金の増額、労務単価の増額に伴う住宅長寿命化計画策定業務委託料の増額との差し引きによるものです。

●教育費：161万5千円 減額

人事異動・共済費率の変更などに伴う人件費の減額のほか、教育用コンピュータの使用料、および、賃借料からプロバイダ料金を分る通信運搬費への組み替え、学校給食費の公会計化に伴う無償化補助金と森・里・海の恵みで育つ給食事業の材料費を負担金補助、および、交付金から需用費への組み替えのほか、福賀神楽保存会が新演目を演じるための衣装代に係る神楽継承支援補助金の新規計上です。

●諸支出金：6200万円 増

企業誘致に向けて、工業団地の「ABUファクトリーパーク」を整備するための経費で、造成工事に係る測量設計業務委託料、および、用地取得に係る公有財産購入費の新規計上です。

全員協議会 報告

◆阿武町繰越明許費

繰越計算書の報告について
地方自治法施行令の規定により、令和4年度の繰越事業の報告を行うものです。

◆契約の締結報告について

①阿武町民センター

図書コーナー等改修工事
〔阿武建設(指名競争入札)〕
〈4070万円〉

②(令和4年度繰越)

宇田郷漁港海岸 口長浜護岸
海岸保全施設整備工事
(第2工区)
〔阿武建設(指名競争入札)〕
〈900万7千900円〉

③令和5年度地域内経済循環

促進事業に係る支援業務
〔一般社団法人STAGE(随意契約)〕
〈5101万960円〉

◆株あぶクリエーションの

経営状況について

地方自治法の規定に基づき、5月26日に開催された「株あぶクリエーション」株主総会で可決された第13期(令和4年度)決算などの経営状況を報告するものです。

◆萩・長門清掃一部事務組合の

構成団体への加入の

申し入れについて

萩長門清掃一部事務組合の構成団体への加入について、4月3日付けで萩市長、長門市長にそれぞれ申し入れをしたことの報告を行うものです。

6月補正予算の主な内容

ABUファクトリーパーク整備事業 9,200万円

戦略的な企業誘致を図るため、木与に「ミニ工業団地」を整備

電力・ガス・食料品等価格高騰
重点支援給付金 2,303万6千円

生活支援のため、住民税非課税世帯などに1世帯3万円給付

電力・ガス・食料品等価格高騰支援
商品券交付事業 2,150万円

家計支援のため、町民1人あたり6,000円分の商品券を交付

清ヶ浜清光苑 屋上防水修繕工事 1,974万円

経年劣化による雨漏り発生のため、屋根の防水シートを張替

電力・ガス等価格高騰対策
事業者支援補助金 1,100万円

経営安定を図り、町内事業者の電気・ガス・燃油代を一部補助

一般質問 第2回定例会 6月7日



よねつ たかあき
米津 高明 議員

Q 補聴器購入に
補助制度を

A 限りある財源の中
慎重な検討が必要

問 難聴になると、家庭や社会で「ひとりぼっち」だと感じてしまい、そのために認知症のリスクも高まるとされるが、これは、補聴器の装着により予防し得ることが医学的に証明されている。しかし、補聴器は非常に高価である。

現行の障害者総合支援法では補助対象に該当しない「中等度難聴」(聴力レベル40〜70dB未満の方)に対し、町独自の補助制度を導入してほしい。

町長 加齢による聴力低下が認知症の要因のひとつであることは承知している。

しかし、福祉サービスの提供を検討するにあたって「無ければ困るサービス」は優先的に行うが、限られた財源の中では、「あったほうが良いサービス」の全てを

町が提供し続けることには、どうしても無理がある。

難聴は徐々に進行するものであり、日頃から後期高齢者医療保険で受診できる人間ドックや、簡易の聴力検査を受けることで、早期に気付いていただき、認知症やフレイルの予防に取り組んでいただきたい。その上で、実際に補聴器を必要とされる方の意見を伺い、慎重に検討する。

C shiBano,運営の
状況とビジョンは

A 新任の集落支援員が
移住・交流促進の
使命を引き継ぐ

問 平成30年4月に開所した「阿武町暮らし支援センターshiBano」について、設置にかかった初期費用と、当初の運営ビジョンを問う。

「shiBano」の設置により、目標は達成できたのか。また、今後は、どのように運営していく方針か。

町長 「shiBano」の開所にかかった経費は、土地・建物の購入費170万円、屋根などの修理費37万6千円、「まちの拠点化をめざした旧奈古薬局改修ワークショップ

業務委託料」63万9千円、電気・水道・エアコン設置工事に98万2千円の合計128万0千7千円であり、このうち85万6千円が地方創生交付金の活用である。

「shiBano」の役割は、「移住定住および地域住民などの交流促進を図り、地域活性化に資すること」であり、前任の集落支援員のもと、十分に達成されたと思っており、今後も、6月1日付で新たに着任した集落支援員により、引き継がれていくものと期待している。

集落支援員の勤務日数は月間17日であり、週4日の出勤日のうち、3日(火・木・日曜日)を「shiBano」運営業務、1日を集落点検業務に充てている。任期は原則3年、最長でも5年である。

Q 町職員の採用計画は

A 採用枠を拡大しつつ
余裕のある
人員確保に努める

問 阿武町の職員定数65人に対し、現状は56人(男33人・女23人)となっている。

年齢構成や勤務年数を見ると中堅職員が少なく、あと数年でベテラン職員が退職を迎え、比較的经验の

浅い職員の割合が多くなり、人員不足によるミスの発生も懸念される。

職員の確保に向けた対策について、町長の考えは。

町長 定員確保に向けて、定年退職者の再任用に加え、年齢39歳までの中途採用や高卒からの採用枠拡大などの手立てをしてきた。

中途採用者の中には、豊富な経験を積んできた者もいて、勤続年数9年以下の26人のうち10人は、10年以上の社会経験がある。

今後の採用については、採用計画の立案を行うなどして、余裕のある人員確保に努めていく。



にしむら ようこ
西村 容子 議員

Q 有害鳥獣への対策は

A 情報を周知しつつ
県と連携して協議

問 猟友会の、過去5年間の会員数の推移は。

また、狩猟免許試験の告知が「広報あぶ」5月号に掲載されたが、申し込みの締め切りの直前であった。早めの周知や、別日程の案内などを行ってほしい。

町長 5年前の会員数は26人で、昨年度は25人。1人の減少であり、比較的良好な新陳代謝が図られている。狩猟免許試験の周知の遅れについては、県の発表が「広報あぶ」4月号の発行日直前であったために掲載が間に合わず、やむなく翌月の5月号での対応となった。

狩猟免許試験の別日程については、今後、8月までに県内6会場で実施される予定であるため、広報あぶ6月号への告知記事掲載で補間的な対応をする。

問 「追払いロケット花火」について、補助を増額して、各地区へ配布しては。

町長 過去に、効果的なニホンザル対策の例として「体験用のロケット花火を配布したことはあったが、実際の配備運用については、各集落や自治会などでの対応をお願いしたい。

問 「里山づくりに向けた支援を検討する」と昨年9月議会で回答があったが、その後の進捗状況は。

町長 昨年度より、山口県萩農林水産事務所と連携して「鳥獣とたたかう強い集落づくり事業」に取り組んでいる。

①「餌をなくす」②「囲う」③「隠れ場所・藪に注意」④「被害を出す個体を捕獲」

の4点を総合的に実施することが被害減少につながるの助言があり、今後は、「隠れ場所・藪」を解消するための協議・検討を進めていく計画である。

Q デマンド型交通の
状況について

A 「住民主体の
課題解決」が
今後のまちづくり

問 昨年度の「ふくすけ便」の運行状況・運転手の様子・利用者の感想は。

町長 令和4年度の運行実績は1016回で、内訳は福賀地区内606回、奈古・宇田郷への地区外運行は410回。1日平均の利用回数は28回となっている。

運転手は、およそ10人で、グループ内での情報共有をしている。

利用者からは、「電話1本、ドア・ツードアで、いつでも来てもらえて、ありがたい」と、大変、喜ばれている。

問 令和5年度の3地区のデマンド型交通の状況は。

町長 「ふくすけ便」は、4月の利用が93回、5月が79回で、1日平均は28回。

「なごやか便」は、4月が96回、5月が109回で、1日平均は34回。

問 DXによって生まれる新しい阿武町の魅力や、今後のまちづくりの展望は。
町長 一例として、デジタル技術の活用により高齢者の健康管理・安否確認が容易にできるなど、高齢社会における福祉サービスの劇的な変革が期待される。
 高齢者や、その家族の大きな安心につながる福祉の充実をひとつのビジョンとして考えている。

Q 自治体DXの推進を
A サービス向上めざし
 導入準備を進める



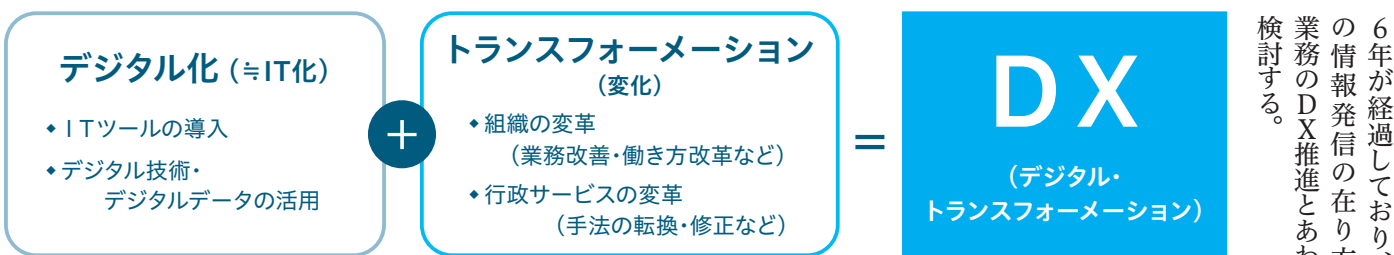
かみむら もな 上村 萌那 議員

「宇田ふれあい便」は、4月が50回、5月が23回で、1日平均は12回であった。
 利用者からは、「足腰が弱ってしまい、歩くためには手押し車が必要だが、バスの利用は乗降が大変だったので、デマンド型交通の運行が始まって助かっている」「年中無休だと聞き、驚いた。必要な時に利用でき、電話で家まで迎えに来てくれて便利で嬉しい」などの声をいただいている。

問 情報収集に欠かせない自治体ウェブサイト(ホームページ)の運営と更新は、どのようにしているか。
町長 町のウェブサイトを見てみると、一部リンク切れや情報更新がされていない箇所もあり、ご不便をおかけしている。再度、掲載情報の点検と棚卸を行い、最新の情報へと更新する。
 また、平成29年のウェブサイトリニューアルから

Q 町のウェブサイトについて
A 時代に応じた
 在り方を検討

問 具体的に、どのようなシステムの導入を検討しているのか。
町長 まずは、DX推進に向けた事前準備が必要である。
 阿武町に適したDXの推進およびシステムの検討をするため、まずは既存の業務内容を掘り下げ、課題を可視化させる中で、業務の簡略化や簡素化、無駄な業務の見直しを明確にする。今年度は外部の専門家の伴走を得ながら「情報セキュリティポリシー」改定と計画策定を進める予算を計上している。



自治体DXの意義 ◆デジタル技術・データを活用して、住民の利便性を向上 ◆業務効率化を図り、人的資源を有効活用

町長 奈古浦や宇田浦の漁業集落では、道が狭くて消防車両などが入れない路地も多い。
 交通の悪条件から、空き家の活用もされにくい。

問 今年度「老朽危険空き家除去促進事業」が始まったが、路地が狭い住宅密集地では、対象家屋まで車両が進入できず、解体費用も余分にかかる。
 また、住宅のリフォームでも、車両が入れる住宅と、入れない住宅で、その工事費用に差が出る。
 火災時には車両が入れず、消火活動に支障が出る恐れもある。

Q 路地整備と
 空き家解体について
A 調査結果を受けて
 可能性を模索



まつだ みのもる 松田 稜 議員

過去には、奈古浦の火災で、民家6軒が全焼し、2人の尊い人命が失われた。
 延焼の最大の要因は、家々の隙間、さらに路地も狭く、消火活動が著しく困難だったことだと考える。
 奈古浦の火災発生時、延焼を抑え、消火活動を円滑にするには、密集家屋の中に、一定程度の幅員がある道路の整備が、大きな解決策になるとの指摘はそのとおりであり、ずっと以前から、そのような道路の実現について検討したこともある。
 平成10年頃、奈古浦の漁港整備の一環で集落内の路地を拡張する構想があつたが、多くの家屋移転の必要と、莫大な経費などを鑑み、具体的な計画には至らなかった。
 25年経過した現在も同様だが、当時とくらべ、空き家件数は確実に増えている。
 仮に、そのような道路を整備するという場合にも、「候補地の路地沿いに空き地や空き家が連なっており、人が居住している家屋は1・2軒程度であり、居住者の方が移転を受け入れてくださればなんとかなる」といったような一定の見通しが立たなければ、用地や経費の検討が難しい。

とはいえ、通り抜け道路の必要性は十分に認識しており、なんとか実現の余地はないだろうかと考えている。
 6月中旬には、自治会長集会でお願ひした最新の「空き家調査」の結果が出るため、それも踏まえて、土地や家屋の動向などを把握し、可能性を模索する。
問 「老朽危険空き家除去促進事業」について、まずは第一歩を踏み出した段階だと思いが、より踏み込んだ対応も検討が必要である。
 町内には、強制代執行を検討する対象となつている空き家はあるのか。
 また、そうした空き家に課税される固定資産税について、回収できない金額はどれほどであり、回収の見込みはあるのか。金額が大きいのであれば、強制代執行などの措置に踏み切っていく施策も必要ではないか。
町長 固定資産税の課税対象となる家屋は町内に1641件であり、所有者などが不明なものはない。
 また、課税対象外の家屋が255件あるが、異動などの把握は難しい。また、相続放棄など、課税しても通知相手がいらないような状況の空き家が6件ある。この回収されない固定資産税は、

令和5年度課税では、家屋6件、11万7400円であり、回収も滞納処分も難しい状況である。

最終的には「強制代執行」という手段もあるが、町の費用で解体撤去するわけであり、現実問題として、立て替えた撤去費は、回収不能になると思われ、踏み切れない現状である。



いちほら あきら 市原 旭 議員

Q 仕事・暮らし支援の仕組みについて

A 産業・地域振興や定住促進につなげる

問 町の「1/4ワークス援農プロジェクト」について、大変良い活動であり、今後支援を継続して欲しい。農家は、昨今の経費高騰に苦慮し、対応で精一杯であるため、人手を欲している。また、地域に新しい人材が入ることは、それだけで活性化につながる。毎年、リピーターとして帰って来なくなるような待遇改善を望む。

町長 「援農」の傍ら、田舎暮らしを楽しみ、季節ごと

の仕事を組み合わせて、小さく・短く働く、新たなワークライフスタイルの提案が、このプロジェクトの特色であり、受け入れ農家と参加者が雇用契約を交わすことで、繁忙期のピークカットを図りつつ、規模拡大や所得の向上を図ろうとするものである。

これまでに3人の方が体験を機に移住された。

令和5年の受け入れは、すでに昨年の13人を上回り、過去最高となっている。

今年は、車のない方の住居を奈古地区として、コデイネーターが作業地に送迎する仕様を試みた。今後、農業以外の産業にも展開していきたい。

問 定住促進のために、地域おこし協力隊などの移住者と地元住民との交流の場づくりを検討してほしい。

町長 気軽な交流の場を季節の良い時期に設ける予定としている。

また、案の段階だが、ABUキャンプフィールドを活用したバーベキューや焚き火トークなどの交流イベントを計画している。

問 地域支援をしてきている地域おこし協力隊や集落支援員だが、町民向けの制度説明や活動紹介が不十分であると感ずる。

町長 広報紙やケーブルテレビを通じて紹介していた。さらにいろいろな機会を通じて、PRに努めたい。

平行して、地元の方と、協力隊員などが、人と人として知り合うことが、なにより重要だと考える。

在任中を含め、卒業後の活躍や出番づくりに一層努めていきたい。



農業体験を通じて 若者を呼び込む1/4ワークス 援農プロジェクト

Q 定住アドバイザー制度について

A 既存制度を見直し「里親」のような案内役を設けたい

問 一言で「移住・定住者」といつても、立場・性別・年齢・経歴など、人それぞれ事情がある。

住民の誰もが、そう理解していれば問題はないが、やはり地元民にとっては、「移住者は我々に合わせてくれるもの」との考え方が根強い。

今後、町がめざしていく「定住アドバイザー」の位置付けは、どのようなものか。

なお、人口減少解消対策に偏った思い込みが強いと、移住者の意見・要望に安易に迎合し、要望を全て叶えるかのような返答をしがちなので、要注意である。

町長 先般、山口市で「移住促進会議」が開かれたが、「移住希望者のヒアリング」に始まり、地域や人をつなぎ、コデイネートすること。そして、『やり過ぎず、放置せず』が大事』との意見が印象的だった。

極端に深入りし過ぎると「便利屋」となり、抜き差しならない状況に陥る。

今後、新たな視点での定住アドバイザーは、地域の情報を持ち合わせた上で声かけをし、相談ごとなどを役場につなぐ程度に留めたい。

地元の方に望むのは、移住者への「顔の見える人材」としての応対と、地区・集落単位での共通認識を作っていただくこと。

他人ごとでなく、まさに地域が持続していくための「自分ごと」とあると思っていた。

なお、現実問題としてのトラブルが発生した場合、ある程度は町村会の顧問弁護士に相談できるように

なっているし、難しい案件の場合には、町として正規に弁護士に依頼することもやぶさかではない。



いけだ みちひろ 池田 倫拓 議員

Q 公立中学の部活動の地域移行について

A 地域クラブ活動への移行について周知

問 公立中学校の部活動を、段階的に地域移行することとなったが、地域移行した際子どもたちの監督・管理をする指導者が、地域にいるかどうかという問題がある。

部活動の地域移行が進むことで、外部指導者への報酬や活動場所の使用料などが発生し、クラブチームの場合には会費も発生するが、それらの費用が保護者負担となると、家庭の経済状況などによって、部活動に参加できない子どもが出てきてしまう恐れがある。

阿武中学校では部活動の自由参加が始まっており、保護者も生徒も、どうしても良いか、わからない状態が見て取れる。

教育委員会は、外部指導者

や地域クラブチームへの募集や説明などをするのか。

今後、どのように進めていくのか。

教育長 地域クラブ活動は、部活動の在り方を継承・発展するものであり、生徒にとって多様な学びのある場となり、教育的意義のある活動となるように運営することが、文部科学省から示されている。

指導者には運営や指導に関する研修への参加、スポーツ競技では指導資格取得といったことが必要となり、地域クラブ活動を担当人材や団体などにはかなりの負担が予想される。阿武町の現状から考えて、運営団体などを確保し、解決するにはかなりの時間がかかると考える。

町教育委員会としては、土日などの休日の指導を地域に移行することを優先することとし、その指導を担う部活動指導員を任用するために町予算への計上と、県補助金の確保をした。

そのような中、すでに地域クラブ活動の運営に参入した団体が県内にある。阿武町においても、ABU柔道クラブスポーツ少年団が昨年度末に県の中学校体育連盟に対して、学校以外の団体として大会に

参加できる地域スポーツクラブへの認定申請をされ、承認を受けられた。

それにより、本年度から学校の部活動には所属せずABU柔道クラブで活動し、ABU柔道クラブの選手として中学校体育連盟の大会などに出場する生徒がいる。

現時点では、外部指導者や地域のクラブチームへの募集や説明会などは行っていないが、今後、必要に応じて行いたい。

今後、子どもたちのニーズに応じた地域クラブの立ち上げに向け、学校や地域、さらには秋市などの関係者と、協議を進めていきたい。

行財政改革等 特別委員会 6月8日開催



まつだ みのる 委員長
松田 稯

専決処分について

問 時間的余裕がないとのことで、専決処分の議案がある。臨時議会など他の方法も考えられるが、専決処分を行う理由や基準は。

答 税の法律改正や、用途の決まった国庫支出金など、審議しても変更のしようがないものを対象としている。

内容によって臨時議会を開くことも必要であるが、告示から招集までに日数を要することなど、さまざまな要素を検討した上で専決処分を行っている。

令和5年度一般会計 補正予算(第2回)

問 「弁護士等委託料」はどのような内容なのか。

答 公文書開示請求に対する開示決定を不服とする原告から、公文書開示義務履行等請求事件として、公文書の写しを交付する開示請求と損害賠償請求の民事訴訟が起こされたため、その対応のための弁護士事務所への委託金である。

経緯としては、町が保有する全ての預金通帳の令和4年4月～6月の期間についての開示請求に対し、町は、「阿武町情報公開条例」に照らし合わせ、関係機関などとも協議を重ねた上で、該当箇所の預り金先や印影などを黒塗りして、公文書開示決定書とともに預金通帳の写しを送付したが、「公文書が一部、黒塗りされ、全てを開示していない。阿武町は開示義務を怠り、

現在に至っている。これにより精神的苦痛を受けた」として、東京都在住の男性より提訴された。

預金通帳には、住民個人の特定につながる情報も含まれるが、それらも含めて開示するよう請求があった。訴訟に関しては、専門的な知識が必要であるため、弁護士に依頼するよりほかにと判断した。

問 児童福祉費の「備品」は何を購入するのか。

答 みどり保育園に勤務している外国人青年のうち、今年7月にサブリーナ・リエル先生、来年3月にゾエ・パケット先生が退職するが、新任の先生が引継ぎのために1ヶ月早く来町することになったため、1ヶ月間は3名分の生活備品が必要となり、その備品を購入する。

問 物価高騰対策商品券事業で、今回は「デジタル商品券」も選べるということだが、その詳細は。

答 紙の商品券は1人につき6千円分の交付であるのに対し、希望者には、スマホ決済サービスを利用した「デジタル商品券」として1人6千500円分のポイントを付与することにより、お得な特典を設けることで、キャッシュレス化を推進する狙いがある。

高齢の方などを対象に、3地区での説明会も開催。予算的には、500円分の特典を設けた場合でも、送料が不要となるため、コストは変わらない。

なお、町内の34事業所が商品券を取り扱い、このうち22事業所が「デジタル商品券」にも対応する予定である。



問 「ABUファクトリーパーク」の測量設計・用地取得について、事業内容は。

答 現在工事が行われている木与防災道路の奈古側の出口周辺に、工事が出る残土を利用して、約4haの小規模工業団地を造成する計画である。

これまで、企業が阿武町に事業所を開設する場合、話があつてから用地造成を行っていたため、時間を要していた。将来の企業誘致を考えた場合に、用地をあらかじめ整備しておくことで、協議が円滑に進むと考える。

若者やUターン者の定住の受け皿となる「雇用の場」づくりを推進したい。

介護保険料の 賦課誤りについて

問 賦課誤りの経緯と、対象となる住民の方への対応は。また、再発防止に向けた取り組みは。

答 全国的に介護保険料の賦課誤りが発生していたことを受け、阿武町も調査を行ったところ、過年度更正があつた介護保険料の処理について、システムの設定誤りにより、令和元年度の保険料について、3件分、計5万7千730円の過大徴収をしていたことが判明。過大徴収をした町民の方には、訪問または電話でお詫びをし、返還手続きを行った。

現在、県内の4市1町が共同でクラウドシステムを使っており、今後は法改正などの業務内容に変更が生じる場合、システム事業者と処理体制や、業務手順の確認を徹底し、適正な事務処理を行うよう努める。



ABUファクトリーパーク 雇用創出に期待

現 地 踏 査

6月14日実施

議員全員で、
事業が進められている
現場を視察し、
職員から
説明を受けました。



田部青浦線 法面崩壊防止工事



亀山十王堂線 道路改良工事



ABUファクトリーパーク 整備予定地

なご

6/11 楽しく元気はつらつと！

女性スポーツ大会 ボッチャで対戦



第46回 奈古地区女性スポーツ大会が開催され、約40人が、誰でも楽しめるパラスポーツの「ボッチャ」で交流しました。

ボッチャでは、2チームがボールを投げ合って、自分のボールを「目標球」により近づけたチームの得点となります。

当日は、花田憲彦町長、能野祐司教育長も参加して、予選リーグと決勝トーナメントを行いました。

今年初めてのボッチャ大会。みなさん初めは手探り状態でしたが、時間が経つにつれて、だんだんとコツを掴んだ様子。巧みなプレーに歓声が上がっていました。反面なかなか思うようにいかない場面も。笑いきりの和気あいあいとした雰囲気の中で競技を楽しみました。

6/14 合同開講「オープンカレッジ」

健康講座 今日からできる足のケア

会員以外でも気軽に参加できる「オープンカレッジ」の令和5年度第1回目として、奈古婦人学級（さつき・若葉学級）となごみ寿齢大学が合同で開講式を行いました。

講座では、「足のトラブル」を防ぐ日々の手入れやストレッチなどについて、糖尿病看護認定看護師・中山法子先生にお話しいただき、人生の最期まで自分の足で歩くためのケアについて学びました。



ふくが

7/3 社会奉仕活動

福賀ことぶき会（長瀬 世史 会長）と福賀グラウンドゴルフ愛好会（市原 茂甫 会長）は合同で、林業センターとグラウンドゴルフ場周辺の環境整備を実施しました。草刈機を持った男性陣は草薙になった場所だけでなく、法面の斜面も整備。剪定鋏では、垣根を切り揃えました。

女性陣は玄関周りの雑草を一本二本、手作業で丁寧に抜いてくれました。

約1時間半の作業を終えてジュースを飲む姿には、疲労感だけではなく、きれいになった充実感も。みなさん、良い表情をされています。本当にありがとうございました。

7/5 福賀小公開講座

鎌田先生の「カンボジアレポート」



福賀小学校の鎌田潤一（じみた じゅんいち）先生が、「カンボジアレポート」と題して公開講座を開催されました。

「社会教育は、公民館だけでなく地域の施設も利用して行っていきたい」「学校を地域の人に訪ねてほしい」という思いから実現したものです。

鎌田先生が、海外出張でふれ合ったカンボジアの子どもたちの様子を紹介。福賀小の子どもたちは「カンボジアってどんな国?」と質問し、お話を聞いて、気持ちが変わったかを記録して、発表しました。鎌田先生の「考える時間を与える間の取り方」は、これからの公民館活動に、大いに参考となりました。

うたご

6/9 花苗配付

ご注文いただいた花苗の配付を行いました。花壇審査で綺麗な花が咲いているのが楽しみです。みなさん、大切に育ててくださいね！



6/15 宇田郷グラウンドゴルフを楽しむ会

第166回「カエルの合唱に負けじとにぎやかに」グラウンドゴルフ大会が、ふれあいグラウンドで開催されました。



【男性の部】

- ◆優勝 虎竹 彰（宇田中央）
- ◆準優勝 野村 義昭（宇田浦）
- ◆第3位 西村 輝二（宇田中央）

【女性の部】

- ◆優勝 藤村 千鶴（宇田浦）
- ◆準優勝 中村 雅子（宇田中央）
- ◆第3位 角石 勝枝（宇田浦）

<敬称略>

6/16 宇田郷 職域グラウンドゴルフ大会

コロナの影響で数年間、中止だった職域交流を再開！グラウンドゴルフ大会のみでしたが、各職場から計14名が参加して、良く晴れた夕方から、みんなで競技を楽しみました。

6/18 グラウンド周辺整備

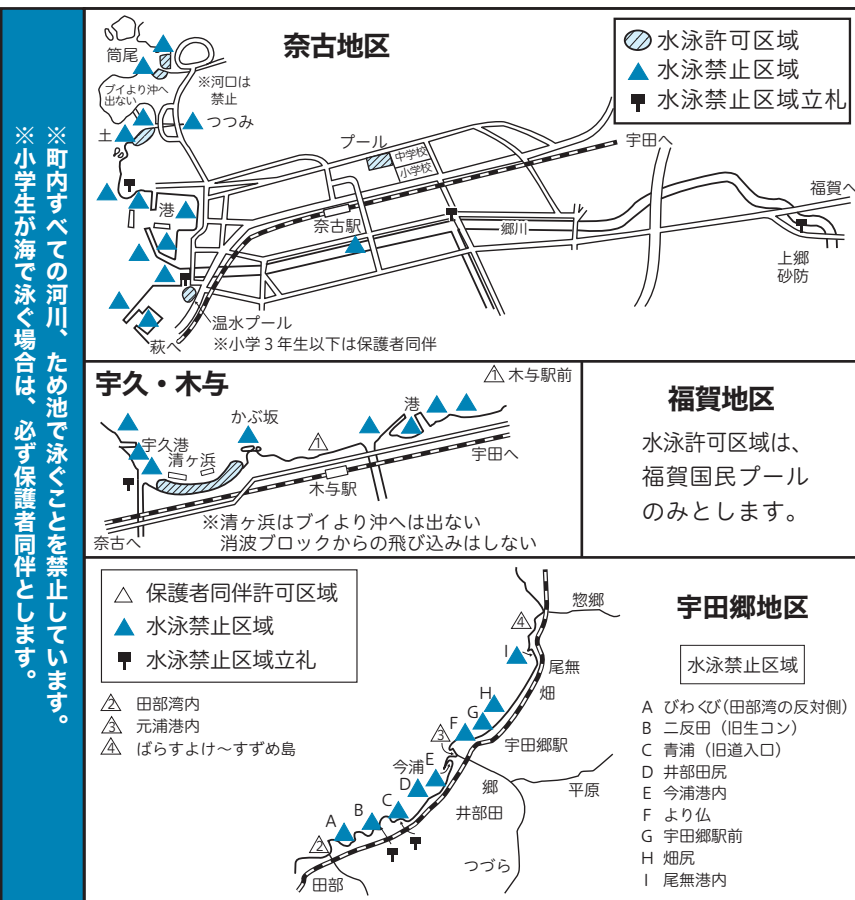
普段、ふれあいグラウンドを利用される団体関係者が参加して、周辺整備作業。暑い中、作業していただいたみなさまのおかげで、機械での草刈りが困難な倉庫裏も、とっても綺麗になりました。ありがとうございました。



学校閉庁日のお知らせ

教職員が心身ともに健康な状態で子どもたちと向き合うことができる環境を作るため、8月11日(金)から15日(火)まで、小中学校を閉庁します。

ご理解、ご協力をお願いします。この間、教職員は不在となりますので、緊急時の連絡は教育委員会(☎ 2-0501)へお願いします。



子どもたちが心待ちにしている「夏休み」がやってきます。
子どもたちにとって思い出っばいの充実した夏休みになることを願っています。

阿武町教育委員会では、子どもたちを水の事故から守るために、左の図のとおり「水泳許可・禁止区域」を定めています。

海岸では「離岸流」に十分、気を付けましょう。

地域のみなさんも設置場所をご確認いただき、子どもたちの安全を守るためにご協力をよろしくお願いいたします。

また、水泳禁止区域近くで子どもたちを見かけたり、危険な行為を見かけたりされましたら、ぜひ、ご指導ください。

地域で育てる子どもたち！

地域のみなさん。子どもたちは地域全体で育てるという意識で、「あいさつ」や「声かけ」などを通じて、子どもたちと積極的に関わってください。

そして、いけないことは、ぜひ注意してください。
家庭だけでなく地域のみなさんが一体となって、「たくましく心豊かな阿武っ子」を育てましょう。

家族でふれあいの時間を！

夏休みの楽しみのひとつが“家族とのふれあい”です。ふれあいの時間をしっかりとっていただき、家族共通の思い出をつくりましょう。

また、毎日でも続けられる家庭・地域での「仕事」を一緒に考え、我が子に挑戦させましょう。楽しい体験だけでなく、きつい経験も、心健やかな成長に大切です。

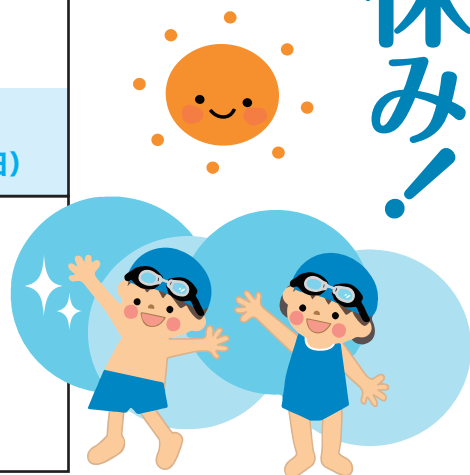
奈古学校プール・福賀国民プールの一般開放

7月21日(水)～8月12日(土)
13:00～16:00

阿武町では体力向上・健康増進のため、奈古学校プール・福賀国民プールを開放します。(開放は水・木・金・土・日)

注意事項

- ・利用には「事前の申請・許可が必要」です。
遊泳希望日の「前日(土・日利用の場合は金曜日)」までに、阿武町教育委員会または各公民館へ申請書を提出してください。(申請様式は窓口にあります)
- ・子どもだけで利用することはできません。
幼児・小中学生の遊泳には保護者(引率責任者)の監視が必要です。その他、ご不明な点などは、教育委員会までお問い合わせください。



教育委員会 ☎2-0501



全国で1校だけの最高賞 地域と共に歩み、紡いできた実績（写真は5・6年生）

福賀小 学校緑化で 日本一！

令和4年度
全日本学校関係 緑化コンクール「特選」
(文部科学大臣賞・日本放送協会会長賞)

児童・保護者・地域の人たちが「チーム福賀」で取り組み続けている福賀小学校の緑化活動が、全国に認められました。

土作りから苗の植え付けなどの花壇の整備をはじめ、林業振興会のみなさんと一緒に行う森林体験学習など、学校独自の教育活動は、自然豊かで地域の人との距離が近い、福賀小ならではの特色です。

校庭のポプラをモチーフにした学校マスコット「ポポ・ププ・ララ」のように、互いに手を取り合ってしっかり大地に根を張った活動が、日本一の賞に輝きました。



「福賀はすごく自然が多いね」って言われると、嬉しいなって思います。花や木のこと、キノコのことなど、地域の人にいろいろ教えてもらって、知ったことで、「こうやって育つんだな」ってわかるようになって、楽しいです。これからも、みんなが見て「きれいだね」って言ってもらえる、緑あふれる花壇にしたいです。



阿武中「イカダ大会」に向けて“造船”

7月22日(土)・23日(日)に開催される4年ぶりの「なご夏まつり」。2日目には、「日本海イカダ大会」があります。(「中学生の部」のみ)大会を前に、14日、阿武中学校では、奈古の漁師さんをはじめとする地域の人たちが学校を訪れ、生徒と一緒にイカダを作りました。生徒たちは、まさに「本職」の漁師さんたちから、ロープの結び方や、交差する竹の固定方法などを教わり、協力して作業に臨みました。大会本番では、5艘のイカダが鹿島湾で、速さと華やかさを競います。

阿武町若者交流「ABU地域盛り上げ隊」参加者募集中！

「ABU地域盛り上げ隊」は、町内の小・中学生と一緒に、オリジナルソングダンスを練習をして、地域のイベントで披露するなどして、阿武町の魅力を発信しています。

町内外問わず現在メンバー募集中です！

参加して、一緒に地域を盛り上げてみませんか？

- 目的**
- ①町内の小・中学校一緒にダンスの練習をしたり、サポートを行ったりして、地域交流を図る。
 - ②オリジナルソングダンスを通じて地域の良さを内外に発信する。

活動予定

- 7月～ ダンス練習
- 8月～ ダンス練習・イベントでのダンス披露

昨年度の活動の様子



森里海の市@道の駅



あぶ芸能祭



イルミネーション
点灯式

8月には
交流会もあるよ！

ABU地域盛り上げ隊

代表：片山 恵子 ☎08388-2-2108

事務局：宇佐川 大貴 ☎090-4801-4562

オーストラリア出身のソフィア・コスタンティノ先生は、令和2年12月から阿武町のALT(外国語指導助手)として、町内の小・中学校、保育園だけでなく、社会教育の分野においても、英語学習や国際理解教育の場で熱心に取り組んでこられました。

7月末で任期を終え、帰国の途に就かれます。英語は当然のこと、日本人顔負けの日本語。茶道・華道・弓道・空手も嗜み、明るく元気でみんなから愛されていたソフィア先生。オーストラリアでのご活躍と、阿武町でまた会えることを願っています。

ピコピコハンマーでカルタをしたとき、ソフィア先生がやさしく教えてくれたので、好きになりました。ばくだんゲームも楽しかったです。もっと、いろいろなことをしたかったです。ソフィア先生、ありがとうございました。オーストラリアでも元気だね。

さとかわ かれん かつら みゆ
阿武小2年 里川 香蓮・桂 美結

ソフィア先生の授業がいつも楽しみでした。伝言ゲームが楽しかったです。昼休みに一緒に遊んだことも心に残っています。ソフィア先生は足が速く、全校のみんなと「かわり鬼」をしたときは、スリルがあって面白かったです。楽しく教えてくださって本当にありがとうございました。ソフィア先生との思い出は、忘れません。

やまもと しんご ひらた しづき
福賀小5年 山本 真護・6年 平田 零月妃

ソフィア先生、いつも私たちにわかりやすく、楽しく教えてくださってありがとうございました。クリスマスなどの行事やさまざまな国について写真を使って教えてくださったので、外国の文化について知ることができました。私たちも、これからの学校生活をがんばるので、ソフィア先生もお体に気をつけてがんばってください。ありがとうございました。

なかむら みう
阿武中3年 中村 舞梅



Thank you so much for having me, everyone.

When I came to Abu town about three years ago, it was at the height of the Coronavirus pandemic. I was very nervous about being away from my family and living in an unfamiliar place during such an uncertain and dangerous time.

However, thanks to the warm welcome I received from the students and townspeople of Abu town, my fears soon faded. Despite the fact that many activities and events were downsized or cancelled, I was still able to create many unforgettable memories.

On the day I arrived in Abu after two weeks of quarantine, there was a festival at the roadside station. There were delicious food stalls and all sorts of friendly people chatting to me, and there was even a fireworks display! Even though it was winter, the glittering, inviting atmosphere was so heart-warming after the solitude of two weeks' quarantine. Abu couldn't have given a better first impression!

English conversation classes with the townspeople, lively and adorable events at the nursery, snowball fights with the students, and making Australian chicken parmigiana, are all precious memories for me.

Being able to set up a postcard exchange project with the junior high school students to interact with people from all over the world, is something I am truly proud of. I hope that the children and townspeople of Abu will continue to connect with people from different places and expand their horizons.

Thank you for allowing me into your classrooms and your town. I will continue to cherish my connection with Abu town. If you ever come to Australia, please get in touch!

Take care!

Sofia Costantino



「ソフィア先生のメッセージ」の日本語訳は
阿武町役場ウェブサイトに掲載しています。

ヘルスメイト自身が活動を紹介します！

ヘルスメイト通信

No.48 ～みどり保育園編～

野菜を育てて
心も体も
元気に！



お野菜好きな人？



5月29日、みどり保育園で行われた「野菜大好きプロジェクト☆野菜の苗のプレゼント事業」は、
おだ ちきく しばさき ほりやま おか たかこ なかむら ひさこ
小田 千菊(会長・宇久)、柴崎 カツオ(東方)、堀山 みち子(栃原)、岡 隆子(新田)、中村 壽子(尾無畑)、
のむら まつえ すえます たかし
野村 眞津江(宇田浦)が担当しました。 記事作成：末益 隆(西の二)

毎年6月は「食育月間」です！

阿武町食生活改善推進協議会では、**野菜が大好きな子どもと大人を育てるために**、平成18年より、毎年、この時期になると「**家庭で野菜を育ててみませんか？**」と呼びかけ、野菜の苗を持って保育園に伺っております。

今回の配布は園長先生の提案で「買い物ごっこ」で行うことに。店先(園庭)には福賀地区で育てられたキュウリやミニトマト、スイートコーンなどの夏野菜15種類、253本が並べられました！



袋を下げたかわいいお客さまから、「トマトくさーい！」「キュウリくさーい！」などの声が
あちこちからかかり、店員たち(ヘルスメイト)も大忙しでした。



たくさんの保護者の方から、「子どもが毎日、楽しそうに水やりをしてくれた」「実ができたときはとても嬉しそうだった」「野菜嫌いの息子が自分の作った野菜を食べるようになった」などの嬉しい声が寄せられ、私たちの励みになっています！



ヘルスメイトとは「食生活改善推進員」の愛称。「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに「栄養・運動・休養」の三本柱の下、健康づくりの普及活動を行う全国的なボランティア団体です。阿武町では、現在、72名が活動しています。

阿武町の子どものための “アイデア料理”大募集!

今年のテーマ
朝ごはんに向く
野菜が取れる
時短レシピ



「あぶ町食育しあわせプラン実行委員会」では、地産地消をすすめ、阿武町の地元食材をみんなでおいしく食べるために、子どもたちのアイデア料理を募集します!

今年度のテーマは「朝ごはんに向く、野菜がとれる時短レシピ!」で、親子でおいしく、楽しく、朝ごはんに向く、野菜がとれる簡単レシピに応募してみませんか?

応募者全員に参加賞を用意していますので、たくさんのご応募をお待ちしています!

■応募料理■ ①「朝ごはんに向く 野菜がとれる時短レシピ!」

- ②ごはん・おかず・デザート、本人のオリジナルレシピならなんでも。1人1品まで応募可能
- ③材料費は4人分1,000円程度で手早く30分以内でできる料理
- ④応募用紙に記入し、写真を1枚添付(写真や応募用紙はメールでも送付可能)(minsei05@town.abu.lg.jp)

■応募〆切■ 令和5年8月23日(水)

■応募先■ 各学校または役場健康福祉課まで

■選考方法■ 1次審査:書類審査

2次審査:審査員による試食選考

■審査発表■ 令和5年9月30日(土)当日

■賞品■ ★参加賞は応募者全員にプレゼント!

①最優秀賞は「無角和牛ステーキ肉」

②お店でメニュー化された場合には「お食事券」

★忙しい朝に ★オススメの ★レシピ大募集

- ・朝ごはんは1日のスタートに大事なエネルギーのもと。
- ・パンやごはんだけでなく、野菜がモリモリとれるおかずを、ぜひ、食べてくださいね。

今年の2次審査は9月30日(土)!
町民センターで、親子で調理をして
審査員による“試食審査”を行います!

★ご応募いただいたアイデア料理は“阿武町役場ウェブサイト”に掲載させていただきますので、ご了承ください。

健康福祉課「アイデア料理コンテスト」係 ☎2-3113



阿武町役場
ウェブサイト



おだ ちぎく 県知事表彰「優良食生活改善推進員」小田 千菊 さん

6月7日に山口市で行われた「県食生活改善推進協議会」の総会で、特に優れた功績のあるヘルスメイトのみなさんの表彰が行われました。

町協議会の会長・小田千菊さん(宇久)は、平成15年から20年間、ヘルスメイトとして活動をされ、保育士としての経験などを活かして、保育園や小・中学校の子どもたちのための数々の食育活動などに、熱心に取り組まれています。

また、平成16年からは県協議会の理事としても活動され、阿武町内のみならず山口県全体の食育推進においても、リーダーシップを発揮されています。

この度、小田さんは「優良食生活改善推進員」として、県知事表彰を受賞されました。



いわもと ふさえ 県協議会長表彰 岩本 房枝 さん

平成2年から33年間にわたってヘルスメイトとして活動を続けられている岩本 房枝さん(宇田中央)には、このたび、「山口県食生活改善推進協議会長表彰」が贈られました。岩本さんは学校の食育授業や、地区の料理教室などで積極的に活動され、地域のリーダーとして、幅広い年齢の人の健康づくりに貢献されています。



新たに 不妊治療費に対する 助成を始めます

～令和5年4月1日以降に受けた治療が対象です～

不妊の原因は、男性側、女性側、あるいはその両方にある場合がありますが、何も原因がない場合もあります。不妊について心配になったら、**早めに検査・治療を受けること、そしてお互いに正しい知識を持つことが大切**です。原因がわかれば原因に応じて治療を行っていきます。

令和4年4月からは、不妊治療が保険適用され、国の審議会では審査結果、有効性・安全性が確認されている下記の治療については保険適用されています。

阿武町では、不妊治療を受けている方の経済的な負担を軽減するため、不妊治療費の一部を助成します。

助成対象①

一般不妊治療費

自然に近い形で妊娠する可能性があるとは判断された際に行われるのが「一般不妊治療」です。

「タイミング法」・「男女の薬物療法」・「検査」・「手術」が助成の対象となります。

助成額 1年度あたり上限3万円

(通算して5年を限度として助成)

助成対象③

保険診療として受けた 不妊治療(体外受精など)の治療費

一般不妊治療で妊娠に至らなかった場合や、病気が原因で不妊の状態である場合などに行われるのが、「生殖補助医療(特定不妊治療)」です。

「体外受精」「顕微授精」「男性不妊治療」が助成の対象となります。

助成額 1回の治療周期につき 上限8万7千円

不妊専門相談センター・女性健康支援センター

不妊・不育症・将来の妊娠出産のほか、婦人科疾患や更年期障害など、女性などの健康に関する相談をお受けしています。

- 保健師・助産師・看護師による電話またはメール相談
毎日(9:30～16:00)
- 公認心理師による面接(要予約)
第1・第3月曜日(14:00～16:00)
- 産婦人科医師による面接(要予約)
随時(14:00～16:00)

相談専用電話 ☎0835-22-8803
E-mail nayam119@ymghp.jp
面接場所 山口県立総合医療センター

助成対象②

不育症に関する検査や治療費

妊娠は成立しても、流産や死産を繰り返してしまう状態が「不育症」です。

「医療機関が行う不育症に関する検査および治療」が助成の対象となります。

助成額

1年度につき上限20万円

(通算して5年を限度として助成)

山口県も治療費の一部を 助成しています

■人工授精■

助成額 1年度あたり 上限9千円

■不育症検査■

(先進医療として国が告示している不育症検査)

助成額 1回の検査に係る費用の
7割に相当する額(上限6万円)

助成制度などに関する相談

上記の費用助成は、要件があります。
詳しくは、下記までお問い合わせください。

助成制度について 健康福祉課 ☎2-3113

妊娠についてのお悩み、家族計画の相談、
各種不妊治療に関する情報など
阿武町子育て世代包括支援センター
「おひさま」 ☎2-2200

阿武町 ハッピーマイレージ

健康づくりでポイントを貯めよう!!

① 登録してポイントを貯める



チャレンジノート

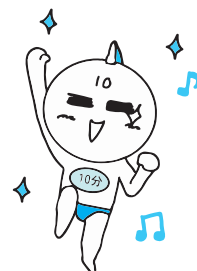
記入式



やまぐち健康アプリ

アプリをダウンロード

② 100ポイント達成で商品券!



町内の協力店舗で使えます!

登録から

6ヶ月以内にポイントを貯めましょう

- ◆健診を受ける(必須).....1健診10ポイント
※登録の前後6ヶ月以内の健診が対象
- ◆健康づくり教室などに参加...1回5ポイント
- ◆目標設定.....1ポイント
- ◆実践.....1日1ポイント

- ・「10分以上の運動」または
- ・「目標を立てた健康習慣の実施」で1ポイント
- ・ラジオ体操は10分未満でも1ポイント
- ・「やまぐち健康アプリ」の歩数に応じてポイント
月に16万歩以上.....30ポイント
10万~16万歩未満...20ポイント
10万歩未満.....10ポイント

さらに!

100ポイント達成者の中から

抽選で8組に
豪華プレゼント!



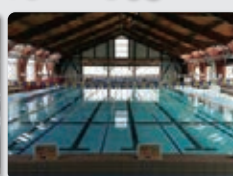
無角和牛ステーキ肉



体重計・血圧計



阿武町
スイーツセット



1ヶ月 プール利用・
レッスン無料券

※写真はイメージです。内容は変更となることもあります。

◆参加対象者.....阿武町に在住・在勤・在学(小学生以上)の方なら、どなたでも!

◆登録受付期間...令和5年5月12日~令和6年3月29日(金)

◆登録方法.....QRコードから登録



または「参加申込書」を健康福祉課・教育委員会・各支所に提出

参加
無料

「運動習慣が身についた!」など、喜びの声多数!
阿武町ハッピーマイレージのお問い合わせは

健康福祉課 ☎2-3113

知ってる?

LDLコレステロール

第4問

Q コレステロールを
上げやすいのはどっち?

答えは次のページ



①牛丼



②ネギトロ丼



20歳になったら国民年金

公的年金制度は、老後や障がいを負ったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

- ・若いときに公的年金制度に加入して、保険料を納め続けることで、老後や、病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができます。
- ・原則として、保険料を納めなければ年金を受け取ることができません。しかし、所得が低く保険料を納めることが困難な方のために保険料免除制度があります。



説明動画も
あります！

老後を支える終身保障！

「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保障です。

万が一の障がいや遺族も保障！

老後だけではなく現役世代の保障も充実しています。

保険料が控除！

納めた保険料の全額が所得から控除されます。

基礎年金の半分は国(税金)が負担！

基礎年金の半分は国(税金)から支払われています。

学生納付特例制度

- ・老齢基礎年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に算入されます。
- ・病気やけがで障がいが残ったときに、障害基礎年金を受け取ることができます。

対象

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校※に在籍する学生などで、ご本人の前年所得が基準以下の方 ※学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程



保険料を納められないときは、未納のまま放置せず、必ず学生納付特例を申請しましょう。

日本年金機構 秋年金事務所 ☎0838-24-2158

阿武町役場 戸籍税務課 ☎2-0500

森林環境譲与税の使途公表

平成31年4月に「森林経営管理制度」が始まり、スギやヒノキの人工林について森林所有者から委託を受け、意欲と能力のある林業経営者への再委託や、町の直接経営管理により、適切な森林管理と林業経営の効率化を図ることが求められています。

この制度などの財源として、令和元年度から「森林環境譲与税」が国から町へ譲与されており、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」第34条第1項で、(1)森林の整備に関する施策、(2)森林の整備を担うべき人材の育成及び担い手の確保、(3)森林の有する公益的機能に関する普及啓発、(4)木材の利用の促進、(5)その他の森林整備の促進に関する施策に充てなければならないこととされています。

同条第3項に基づき、令和4年度の森林環境譲与税1,107万6千円の使途について、下表のとおり公表します。

農林水産課
☎2-3114

令和4年度 森林環境譲与税の使途内訳

事業名	事業内容		事業総額	
			うち当該年度の森林環境譲与税	うち他の財源
林業機械整備事業	林業機械(バックホー・キャタトラ・林内作業車・2tユニック・簡易製材機)の導入、車検整備、修繕など	383万7,229円	383万7,229円	0円
里山整備支援・竹林対策事業	薬剤注入による繁茂竹林の伐採、福賀森見藤の竹林	60万5,000円	60万5,000円	0円
森林情報閲覧システム構築業務	林業事業者などの担い手が施業集約化を行うため、所有者や境界情報を一元的にとりまとめた林地台帳の整備	151万8,000円	151万8,000円	0円
森林所有者意向調査準備業務	林業所有者の意向調査のための計画準備・資料収集整理、所有者リストの作成、意向調査の発送集計、森林経営管理制度の町実施方針、経営管理権集積計画などの作業実施	477万4,000円	477万4,000円	0円
阿武町森林環境管理基金積立	将来の事業量増加に備え基金へ積み立て、基金条例により運用	34万1,771円	34万1,771円	0円
計		1,107万6,000円	1,107万6,000円	0円

時間延長マイナンバーカード 専用窓口

マイナンバーカードの発行・更新・
マイナポイント申し込みなどの
専用窓口を事前予約制で開設します。

■場 所■ 本庁 戸籍税務課

■日 時■ 8月17日(木)・31日(木)
午後7時まで



※希望日時を電話でお伝えください。
※事前予約制 (予約されていない場合は
待っていただく場合があります)
※時間外だけでなく、
平日の8時30分～17時15分も手続きできます。

戸籍税務課 ☎ 2-0500

阿武町 かけ地近接等 危険住宅移転事業 補助制度

災害に備えるために



土砂災害などにより、生命に危険を
及ぼす恐れのある区域内に建っている
危険住宅を、安全な場所へ移転など
するための補助金を交付します。

■対 象■ 現に居住し、土砂災害特別警戒区域
(レッドゾーン)などに該当する住宅 ほか

■補助額■ ・撤去費用などに対し、最大97万5,000円
・住宅取得借入金利子に対し、最大421万円

■事前相談期間■
令和5年9月末日まで(翌年度事業として)
※詳細は町ウェブサイトに掲載



土木建築課 ☎ 2-3112

不妊専門相談会 in 萩

不妊・不育に関する相談や、不妊・不育治療に関する
情報提供など、事前予約制の個別相談(無料)を行います。

■日 時■ 令和5年8月25日(金)午後3時～午後5時

■場 所■ 山口県萩健康福祉センター(萩市江向531-1)

■対 象■ 不妊・不育で悩む夫婦など

■相談員■ 白蓋 雄一郎(産婦人科医師)
白石 晃司(泌尿器科医師)
佐々木 直美(公認心理師)



■申込締切■:令和5年8月17日(木)

萩健康福祉センター ☎ 0838-25-2669

山口県 萩健康福祉センター 8月の行事予定

日	曜	時間	行事予定
2	水	13:00～	風しん抗体検査
		13:30～	C型・B型肝炎ウイルス検査 HTLV-1 抗体検査
		14:00～	エイズ即日検査
		17:00～	
9	水	13:30～	骨髄ドナー登録会
10	木	13:30～	くるみの会(ひきこもり家族会)
15	火	13:00～	心の健康相談
23	水	13:00～	お酒に関する困りごと相談
25	金	15:00～	不妊専門相談会in萩



※ 検査、相談は、いずれも事前予約制です。
※ 無料検査には条件がありますので、お問い合わせください。

萩健康福祉センター ☎ 0838-25-2669

都志見病院 第16回 出前講座 学んでみよう! “がん”と“地域医療”

都志見病院は、萩保健医療圏のがん診療の拠点として「地域がん診療病院」の国指定を
受けており、この度、みなさまに「がん」について理解を深めていただく講演を開催します。

■日 時■ 令和5年8月26日(土)
午後1時半～午後3時

■場 所■ 町民センター 多目的ホール

■入場料■ 無料・申し込み不要

都志見病院 ☎0838-22-2811

■プログラム■

- ①「がんについて知ってみよう」
院長・山本 達人
- ②「在宅緩和ケアについて」
内科医師・松元 満智子
- ③「がん・仲間・医療」
患者サロン「だいたい」代表・岡野 芳子

生活困窮者自立支援法 による相談会

生活に困っている、
仕事が見つからない、
将来が不安、
病気で働けないなど、
お困りごとを
お聞かせください。
相談員と一緒に考え、
解決に向けた
お手伝いをします。

令和5年8月16日(水)
9:30～12:00

阿武町役場 小会議室
※事前予約制(前日まで)

健康福祉課 ☎ 2-3115

現在交付している「国民健康保険被保険者証」・「後期高齢者医療被保険者証」は、有効期限が7月31日までです。
8月1日から使用できる新しい保険証は、7月下旬までに簡易書留でお送りします。

(※古い保険証は8月1日以降使えませんが、各自で処分するか、健康福祉課・各支所に返却してください)

★国民健康保険 保険証(カード)は紫色です。

※70歳から74歳の方の「高齢受給者証」は、保険証(カード)に印字されています。

★後期高齢者医療 保険証は紫色です。

国民健康保険 (74歳までの方)

●入院したときは、限度額適用認定証などの提示を忘れずに！

◎外来で医療費の自己負担が高額になる方も、「限度額適用認定証」が使えます。

あらかじめ役場に申請して交付された「限度額適用認定証」(住民税非課税世帯、低所得者Ⅰ・Ⅱの方は「限度額適用・標準負担額認定証」)を医療機関に提示すれば、それぞれの限度額までの窓口負担となります。

※保険税を滞納していると認定証が交付されない場合があります。

※認定証の有効期限は毎年7月31日までです。期限到達後も必要な方は8月1日以降に更新してください。

申請(更新)の方法

「保険証」、「個人番号(通知)カード」、
「本人確認書類(写真付きの公的身分証)」を
持参の上、「認定申請書」を、健康福祉課または
各支所に提出してください。

※更新の場合は、「限度額適用認定証」も必要です。

■70歳未満の方の自己負担限度額(月額)

	所得区分	3回目まで	4回目以降※1
ア	基礎控除後の 所得が901万円超	252,600円+(総医療費 - 842,000円)×1%	140,100円
イ	基礎控除後の 所得が600万円超 ～901万円以下	167,400円+(総医療費 - 558,000円)×1%	93,000円
ウ	基礎控除後の 所得が210万円超 ～600万円以下	80,100円+(総医療費 - 267,000円)×1%	44,400円
エ	基礎控除後の所得が 210万円以下(住民税 非課税世帯を除く)	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税	35,400円	24,600円

※1 過去12ヶ月間に同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

■70歳以上74歳の方の自己負担限度額(月額)

所得区分	外来(個人単位)A	外来+入院(世帯単位)B
現役並みⅢ 課税所得 690万円以上	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1% 〈多数回該当:140,100円〉	
現役並みⅡ 課税所得380万円以上 690万円未満	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1% 〈多数回該当:93,000円〉	
現役並みⅠ 課税所得145万円以上 380万円未満	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% 〈多数回該当:44,400円〉	
一般	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 (多数回該当:44,400円)
低所得	Ⅱ	24,600円
	Ⅰ	15,000円

- ・8月から翌年7月までの1年間の自己負担額の上限です。
- ・多数回該当とは過去12ヶ月間に同じ世帯で高額療養費支給が4回以上あった場合、4回目から適用される限度額です。
- ・外来(個人単位)Aの限度額を適用後に、外来+入院(世帯単位)Bの限度額を適用します。
- ・75歳到達月は、国保と後期高齢者医療制度の限度額がそれぞれ2分の1となります。

■70歳以上の方の所得区分

現役並み所得者	課税所得145万円以上の方(70歳～74歳の方)などが同じ世帯にいる場合 ただし、年金と収入等の合計が単身世帯で383万円、2人以上世帯で520万円に満たない場合は、申請により所得区分が「一般」となります。
一般	現役並み所得者、低所得のいずれかにも該当しない方 同一世帯の70歳～74歳の国保加入者の基礎控除後の所得の合計が210万円以下である場合も、所得区分が「一般」となります。
低所得Ⅱ	住民税非課税世帯に属し、低所得Ⅰに該当しない方
低所得Ⅰ	住民税非課税世帯に属し、世帯の所得が年金収入80万円以下などの方

●入院したときの食事代

入院したときは、診療や薬にかかる費用とは別に、食事代として次の標準負担額を支払います。

◎ 低所得者Ⅰ・Ⅱの方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「標準負担額減額認定証」が必要です。

■入院時の食事代の標準負担額（1食あたり）

現役並み所得者	下記以外の方	460円※
一般		
低所得Ⅱ	過去12ヶ月で90日までの入院	210円
	過去12ヶ月で90日を超える入院	160円
低所得者Ⅰ		100円

※260円となる場合があります。

●医療費が高額になったときは…？

医療費の自己負担が高額になったとき、申請により限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

町では、該当と思われる被保険者の方へ、診療月の約3ヶ月後に申請勧奨を行っています。

申請には医療費の支払いが分かる「領収書の写し」などが必要です。

該当すると思われる方は、領収書の保管をお願いします。

◎ 申請方法：「保険証」、「領収書」、「個人番号（通知）カード」、「本人確認書類（写真付きの公的身分証）」を持参の上、健康福祉課・各支所に「高額療養費支給申請書」を提出してください。

●70歳になると自己負担割合や自己負担限度額が変わります！

70歳以上74歳までの方には、所得などに応じて、自己負担割合が記載された「保険証」が交付されます。

適用は70歳の誕生日の翌月（1日生まれの方は当月）から75歳の誕生日の前日までです。

受診の際は、必ず「保険証」を提示してください。

■自己負担割合

所得区分	対象となる方	負担割合
一般 低所得Ⅱ・Ⅰ	以下以外の方	2割
現役並み所得者Ⅲ・Ⅱ・Ⅰ		3割

●交通事故にあったときは必ず届け出を！

交通事故など第三者の行為によってケガ・病気になった場合でも、届け出により、国民健康保険や後期高齢者医療で診療を受けることができます。ただし、加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、国民健康保険や後期高齢者医療が使えなくなることがあります。

◎ 申請方法：「保険証」、「事故証明書」（後日でも可）、「個人番号（通知）カード」、「本人確認書類（写真付きの公的身分証）」を持参の上、健康福祉課・各支所に「第三者行為による傷病届」を提出してください。

後期高齢者医療（75歳以上の方など）

●後期高齢者医療減額認定証の更新のお知らせ

現在交付されている減額認定証の有効期限は、令和5年7月31日までです。

現在、減額認定証をお持ちで、令和5年8月以降の認定区分が「区分Ⅰ」※1または「区分Ⅱ」※2に該当する方には、令和5年7月31日までに、新しい減額認定証を郵送します。

お手元に届きましたら、令和5年8月1日から医療機関へご提示ください。

現在お持ちの減額認定証は8月1日以降使用できませんので、各自で処分してください。（返却は不要）

※1 区分Ⅰ：世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の所得が0円（年金収入は控除額80万円で計算）または老齢福祉年金受給者

※2 区分Ⅱ：世帯の全員が住民税非課税（区分Ⅰに該当する方を除く）

限度額認定証の交付を受けるには申請が必要です。健康福祉課・各支所の窓口で手続きをしてください。（随時受付）

●現在「区分Ⅱ」の減額認定証をお持ちの方へ

過去1年間の入院日数が91日以上の場合、入院時の食事代がさらに減額となります。

再度、申請が必要です。健康福祉課・各支所の窓口で手続きをしてください。

◎申請に必要なもの：①後期高齢者医療制度の被保険者証 ②現在交付されている減額認定証（区分Ⅱ）
③病院の領収書など、91日以上入院日数がわかる書類

健康福祉課 ☎2-3115

山口県後期高齢者医療広域連合 ☎083-921-7110



休日当番医

7/23㊤ 萩市休日急患診療センター 椿 0838-26-1397
7/30㊤ 弥富診療センター 弥富 08387-8-2311
8/6㊤ 須佐診療センター 須佐 08387-6-2540
8/11金 齋藤医院 奈古 08388-2-2838
8/13㊤ 萩市休日急患診療センター 椿 0838-26-1397
8/20㊤ 萩市休日急患診療センター 椿 0838-26-1397
8/27㊤ 福賀診療所 福賀 08388-5-0863

診療時間 休日当番医：午後5時半まで
萩市休日急患診療センター：午後10時まで
受付はいずれも30分前まで

萩・阿武健康ダイヤル24

24時間年中無休で健康や医療に関する
相談を受け付けています。

☎0120-506-322 (通話料・相談料無料)

**発熱症状がある場合は
必ず電話してから受診してください**

かかりつけ医(日ごろ受診している医療機関)のある方
まずは、電話でご相談ください。

かかりつけ医のない方

受診・相談センター

☎#7700 または ☎083-902-2510

受診可能な医療機関を紹介します。



表彰席

(敬称略)

萩市阿武町 中学校夏季体育大会

6/10 萩ウエルネスパーク

柔道男子個人50kg級

◆優勝 宮崎成仁(阿武中2年)



わんぱく相撲大会 下関場所

6/17 長府体育館(下関市)

5年女子

◆優勝 里川瑞希(阿武小5年)

3年女子

◆第3位 小野紗生(阿武小3年)

2年女子

◆優勝 里川香蓮(阿武小2年)



花壇コンクールの実施について

今年も花壇コンクールを実施します。地域・自治会・事業所・学校・個人で育てた花壇で参加してみませんか？

申込み用紙は、7月広報と一緒に各自治会長・事業所あてに
送付しています。 ※用紙は各公民館にも置いています。

◆申込み締切 8月18日(金)

◆審査予定日 8月25日(金)

教育委員会

☎2-0501

阿武町俳句協会 次回句会のご案内

とき 令和5年7月24日(月) 午前9時半より
ところ 町民センター 投句内容 当季雑詠3句

寺カフエの窓辺の語り新樹光	佐々岡 美保子(中村)
バトン継ぐ児童八人風薫る	原 清穂(宇生賀中央)
老鶯にあと一息と励まされ	柳井 恵子(宇田中央)
介護士のポニーテイルや夏涼し	林 弘子(浜の一)
庭先や空木の花に魅せられて	小田 衛(宇久)
言葉は螢袋に棲むと云ふ	大倉 淑子(宇生賀中央)
又一人逝きし知らせや螢の夜	梅地 眞代(東方)
不器用にさばく農事や梅雨晴間	池田 幸枝(大里)
声変わり大人へ一歩夏至来たる	木村 信恵(久瀬原)
日本海今梅天の夕日落つ	出羽 法泉水(浜の一)
ジパンが馴染み闊歩の夏至夕辺	水津 紅魚(東方)
柔らかに五指を抜けたる岩清水	能野 泰枝(釜屋)
梅雨空を元気に駆け出す一年生	小野 あけ美(寺東)
疲れてるでもまだ途中夏山で	河原 一博(上郷)
青鷺の王者の如くすくと立つ	白上 浩美(岡田橋)
氷菓子舐むおとぎの国が消えぬ間に	桂 結佳(東方)
ランシヤツの運動公園顔輝る	青木 正憲(東方)
植え終えし田毎の光夏の霜	角 二郎(奈古)
あじさいや朝の雫で光りだす	水岡 洋史(萩市)

俳句

阿武町の人口と世帯数

(6月末)

地区別	人 口	世帯数	移動内訳
奈 古	2,093(2)	1,011(1)	転入 11
福 賀	484(0)	254(0)	転出 6
宇田郷	477(0)	265(0)	出生 0
合 計	3,054(2)	1,530(1)	死亡 3

()内数字は対前月比

6月の交通事故

区 分	人 身 事 故			物 損 事 故
	件数	死者	負傷者	
萩警察署管内で 起こった事故	5 (7)	0 (1)	9 (8)	100 (66)
うち阿武町内で 起こった事故	1 (1)	0 (0)	1 (1)	5 (5)

()内数字は前年件数

みんなでつくろう明日のページ

8月

日 曜	行事予定
2 水	食改運営委員会(13:30)【役場 小会議室】
3 木	ひよこクラブ(9:45)【ほっとハウスみどり】
5 土	健康教室「さくら会」(9:00)【町民センター】 福賀月例グラウンドゴルフ大会(19:00)【福賀小グラウンド】
7 月	農業委員会総会(9:00)【役場 小会議室】
10 木	阿武町民生委員児童委員協議会定例会(9:00)【役場会議室】 ひよこクラブ(9:45)【ほっとハウスみどり】 七夕会・誕生会(10:30)【みどり保育園】
14 月	奈古地区自治会親睦ソフトボール大会(7:00)【町民グラウンド他】
15 火	奈古地区盆踊り大会【ABUキャンプフィールド特設会場】
17 木	ひよこクラブ(9:45)【ほっとハウスみどり】 身体測定(11:00)【みどり保育園】
18 金	無料法律相談(10:00)【町民センター】
19 土	道の駅登録30周年記念式典(9:30)【道の駅阿武町】 道の駅30周年記念講演(16:00)【町民センター多目的ホール】
20 日	奈古グラウンドゴルフ(9:00)【阿武小中グラウンド】 森里海の市(10:00)【道の駅阿武町】
24 木	ひよこクラブ(9:45)【ほっとハウスみどり】
25 金	避難訓練・交通安全指導(10:45)【みどり保育園】
27 日	鳴き砂清掃ボランティア(9:00)【清ヶ浜海水浴場】
31 木	ひよこクラブ(9:45)【ほっとハウスみどり】

あかちゃんじまん

まちの宝

7月生まれ

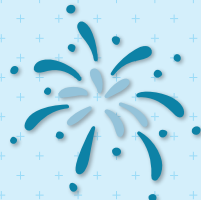
くによし りょうせい
國吉 涼晴くん(岡田橋)

令和4年7月13日生まれ

ようすけ めぐみ
パパ: 洋佑さん ママ: 恵さん

こんにちは、りょうせいです!

お姉ちゃんが好きでいつも一緒に遊んでるよ。
歩けるようになったら、たくさんお散歩したいな。
もし見かけたら「りょうくん」と声をかけてね!



たなか ゆの
田中 結望くん(岡田橋)

令和4年7月14日生まれ

ゆうま
パパ: 優真さん ママ: あやのさん

お外が好きでいつも元気な結望くん。
お散歩中も道行く人に、いつもニコニコしています。
保育園でもたくさん動いて遊んでいるようで、
家に帰ると疲れてウトウト眠たそうにしている時も。
これからも元気いっぱい健康やかに育ってね!



7月分 町内の求人情報(7月5日現在)

●ハローワーク萩 ☎0838-22-0714

ニッタイコンクリート工業	生コン車運転手	180,000円～	鶴惣工業 惣郷工場	技術職	160,000円～
E. G. F 阿武事業所	職業支援員	193,500円	リモフ山口営業所	ネットワークエンジニア (在宅業務を推奨)	197,280円～
	一般事務員	193,500円		製造工員	160,000円～
バンザイエンタープライズ	調理・清掃	172,000円～	美萩工芸 阿武工場	製造工員	時給895円
小田建設	土木施工管理技士	250,000円～		販売	170,520円
	土木作業員	172,800円～	ウォンツ 阿武店	販売	時給930円～
吉岡土建	林業作業員	208,050円～		販売員(直売所)	154,080円～
阿武建設	土木技術員	190,000円	道の駅阿武町 (あぶくりエーション)	レストラン業務	154,080円～
	一般事務	155,000円～		販売員(ラパン)	時給900円～
奈古郵便局	郵便物の集配業務	165,888円	萩阿武商工会 阿武支所	一般事務	時給930円
阿武福祉会	看護職員	184,000円～		インストラクター	時給888円～
	栄養士または管理栄養士	171,000円～	道の駅阿武町温水プール (太陽コミュニケーションズ)	薬剤師	時給2,000円～
	介護職員	169,000円			
	調理員	152,000円	くぼた薬局		

※すでに決定済みとなっている場合があります。

ヘルスメイト☆おすすめ料理



平成23年 夏季ふれあいキッチンより

「フレイル予防のためのおすすめレシピ！」より

ゴーヤとツナのおろしあえ

【材料4人分】

ゴーヤ……………50g
塩……………ひとつまみ
砂糖……………ひとつまみ
ごま油……………小さじ1
ニンジン……………20g
ツナ缶……………60g
大根……………280g
しょうゆ……………小さじ2
酢……………小さじ1
砂糖……………小さじ1/2
ラー油……………大さじ1/2
ごま油……………小さじ1



※キッチンペーパーを用意しましょう

【作り方】

- ① ゴーヤは縦に半分に切って、種とわたを取り除き、5mm幅に切る。塩をふってよくもみ、約10分おく。ゴーヤは熱湯でさっと茹でて水にとって冷まし、水気をふいて砂糖とごま油を混ぜておく。
- ② ニンジンはせん切りにして茹でておく。ツナ缶はほぐして汁気をざっときいておく。
- ③ 大根はすりおろし、汁気はしっかりとしぼってボウルに入れて、調味料を混ぜ合わせておく。
- ④ 食べる直前に③に①と②を入れてあえてから器に盛る。

★ラー油を入れるとピリ辛になります。
お好みで調節してください。

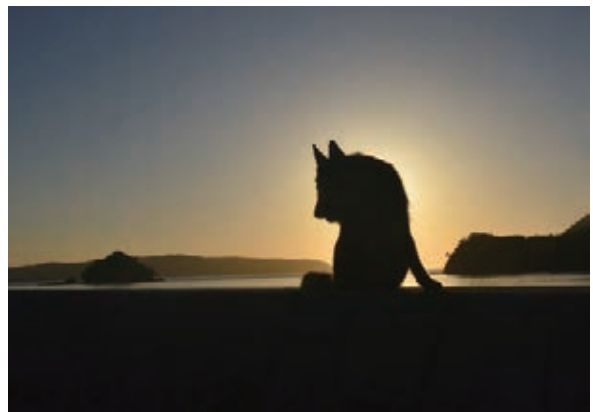
「フレイル」とは、健康と要介護の間の
“虚弱の状態”のことをいいます。食事は
“低栄養”を予防することが大切です！



あぶフォト倶楽部

作品は道の駅温泉棟1階に展示中

会員作品紹介



「輝く警察犬」 小田 衛 (宇久)

● 鹿島湾を望む縁石の上で、夕日をバックに「待て」のポーズのシルエット。
シャッターを切った瞬間、「完璧！」と思いました。

私の一品



● 「水路側のたんぽぽ」 梅地 博美 (野柳)
家の前、水路に水が流れ出すと、たんぽぽが咲いて、綿帽子ができます。今年の秋より圃場整備が始まり、家の前の景観も変わるかな。

あぶフォト倶楽部 ★投稿写真も大歓迎！ あなたの「スマホ写真」を待っています ★ ◆事務局 ☎2・3111



「福賀すいか」のシーズン到来。「日本一美味しいよ！」と太鼓判を押すのは、部会長の木村 武和さん。今年も1万玉が出荷目標。現在5戸が生産しており、そのうち2人が30代。「次の代、また次の代の後継者が育つ産地になっていきますよ」と木村さん。今後は、首都圏など都市部に向けた販路拡大も図る方針としています。



福賀すいか部会ウェブサイト

ふるさと点描

福賀すいか出荷はじまる